

平成 29 年度第 2 回東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議

平成 30 年 2 月 27 日（火）
午前 10 時～
東大阪市役所 18 階大会議室

次 第

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
- 2 人口移動状況の報告
- 3 その他

<配布資料>

●次第

- 《資料 1》 平成 30 年度事業で国の交付金を申請中の新規事業内容
- 《資料 2-1》 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（全体像）
- 《資料 2-2》 東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版（第 3 版）
- 《資料 3》 フラッグシップモデル事業概要
- 《資料 4》 平成 29 年における東大阪市の転入・転出の状況
- 《資料 5》 東大阪市における転入・転出状況の経年比較
- 《資料 6》 平成 29 年住民基本台帳人口移動報告 結果表抜粋

国の地方創生推進交付金を活用するために現在申請中の新規事業で、今般の総合戦略の改訂により位置付けていく予定の事業は次のとおり。

1 基本目標… 産業振興により雇用を提供する 事業名… 新たなビジネスモデル創出事業

事業計画段階

事業の内容

次の事業を、総合戦略を改訂して位置付ける予定の事業として申請している。

東大阪市で集積している基盤的技術産業を中心とした中小モノづくり企業が、下請けから脱却して自社製品を開発するメーカーへ転身していくためには、マーケットインの考え方に基づく製品づくりや自社技術を活かした市場ニーズの高い製品づくりを行うためのマーケティング力及び企画力、また、自社製品を効果的に販売していくためのプロモーション力、製品の使いやすさやメンテナンスのしやすさ、適正価格やネーミングなどを総合的にプロデュースしていく「デザイン力」が求められる。そこで、モノづくり企業とデザイナーなどが連携できる場所を地域の技術支援機関である東大阪市立産業技術支援センター内に整備し、両者をマッチングさせていくソフト事業を併せて展開することで、高付加価値な最終製品を製造する事業所を数多く創出するとともに、域内の取引ネットワークを活発化させることで、地域経済全体の活性化につなげていく。

実施予定事業：JIDA PROJECT、IDEA CONTEST、デザインセミナー、ピッチイベント、モノづくり体験事業の実施、試作工房の改修、3Dプリンター設置

重要業績評価指標(KPI)

項目	H30	H31	H32
本事業を通じて生み出された新製品を製造する企業数	4	14	18
本事業を通じて生み出された新製品数	4	14	18

各年度の位置づけ

H30 市内企業とデザイナー等のマッチングのための場の提供から交流までのスタート

H31 施設の整備後の本格的な事業実施。施設の認知度を向上させて事業を加速

H32 施設認知を広げて事業を軌道に乗せ、自然に多様な人材が集まる流れを作り出す

事業評価段階

総合戦略で該当する事業

平成28年7月に改訂した東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2版には事業を掲載していない新規事業であるため、次のように事業を追加する総合戦略の第3版改訂を行っていく予定。

取組みの方向性欄への追加

③多様な人材や企業が交流・連携する拠点づくりを推進し、下請けから脱却して自社製品を開発するメーカーへの転換に向けたマーケット志向による製品開発等を支援します。

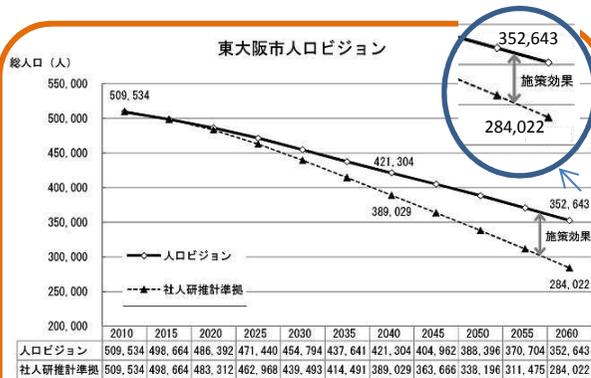
推進する主な事業欄への追加

事業名(実施予定年度)	事業内容
新たなビジネスモデル創出事業 (平成30年度～平成32年度)	様々な人材と企業が交流する拠点づくりに向けて市立産業技術支援センター内にある「モノづくり試作工房」を改修し、メーカーへの転身に向けた自社製品の開発等を支援します。

平成26年11月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少対応と地域課題の解決に向けて、本市においてもまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略という)の策定に取り組み、平成28年3月末に策定。平成28年7月に基本目標4「時代に合った地域をつくる」の事業追加で第2版へ改訂し、今般、基本目標1の「産業振興により雇用を提供する」の事業追加で第3版へ改訂するもの。

人口ビジョン(2060年を視野)

中長期展望 (2060年を視野)



東大阪市においても、人口減少が本格化してくることが予測されており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに試算すると、平成22年の国勢調査時点における509,534人から、平成72年には約284,000人へと、半数近く減少するシミュレーション結果が出ている。中でも、若年層の人口が市全体の平均を上回り大きく減少することで、更なる高齢化が予想されている。

こうした本市の課題に対応していくため、本市の特色を活かして持続可能な発展を見据えた総合戦略を策定し、着実に実行していくことで、市民が希望あふれる生活を営むことができるまちづくりに取り組んでいく。

総合戦略(平成27年度～平成31年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

産業振興により雇用を提供する

◆市内企業の総従業員数
235,585人 ⇒ 220,000人
(平成24年) (平成31年)
(参考)平成21年:252,197人

人を呼び込む流れをつくる

◆新規イベント等の参加者数
平成31年度までに延べ12万人

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆0～5歳人口
22,620人 ⇒ 21,500人
(平成26年度末) (平成31年度末)
(住民基本台帳)

時代に合った地域をつくる

◆東大阪市への居留意向
(アンケートで市内で住み続けたいと答えた人の割合)
67.9% ⇒ 80%人
(平成24年) (平成31年)

主な業績評価指標(KPI)

新製品・新技術の開発支援件数
平成31年度までに延べ40件

従業員1人当たりの製造品出荷額等
(※従業員4人以上の事業所)
2,088万円 ⇒ 2,200万円
(平成25年) (平成31年)

学生の地元企業への就職数
平成31年度までに延べ400人

着地型観光プログラムへの参加者数
平成31年度までに延べ700人

イベントでのカップル成立数
平成31年度までに40組

産後1ヶ月健診受診率
平成31年度までに100%

お試し券プレゼント事業でリフレッシュ型一時預かり保育の利用者数
平成31年度までに延べ1,000人

市民活動団体への助成事業数
171 ⇒ 300
(平成26年) (平成31年)

居住を誘導する区域における人口密度の増減率
1 ⇒ 0.98以上
(平成28年度末) (平成31年度末)

主な施策

- ・技術や製品の高付加価値化促進
- ・販路開拓のための国内展示会等出展支援、
- ・ラグビーワールドカップの花園開催に伴う海外バイヤーとの商談会
- ・就労支援ワンストップ窓口の設置
- ・モノづくり企業のPR冊子等の作成・配布

・モノづくり試作工房を改修し、自社製品開発に向けた支援の実施 等

- ・東大阪市観光振興計画」の策定
- ・東大阪版DMOを立ち上げ
- ・観光プロモーション事業
- ・名産品開発事業
- ・ラグビー場来訪者消費拡大システム構築
- ・公共サインの設置 等

- ・妊産婦健診の公費負担の拡充
- ・不妊症・不育症の啓発事業と相談体制の充実
- ・出産記念品事業
- ・リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券プレゼント事業
- ・三世代近居の住宅購入者への補助金支給 等

- ・まちづくり意見交換会事業
- ・地域まちづくり活動助成事業
- ・コンパクトシティ形成推進事業
- ・良好な市街地形成推進事業 等

東大阪市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第3版)

平成 30 年 3 月

東大阪市

目 次

第1章 基本的な考え方.....	- 1 -
1. 策定の趣旨.....	- 1 -
2. 総合戦略の位置づけと期間.....	- 1 -
3. 総合戦略策定の基本方針.....	- 2 -
第2章 目指す本市の基本目標.....	- 5 -
1. 基本目標.....	- 5 -
第3章 具体的施策と評価指標.....	- 6 -
基本目標1 産業振興により雇用を提供する.....	- 7 -
施策1 モノづくり企業の支援.....	- 7 -
施策2 雇用政策の推進.....	- 9 -
基本目標2 人を呼び込む流れをつくる.....	- 10 -
施策1 新たな観光まちづくりの推進.....	- 10 -
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	- 12 -
施策1 結婚支援.....	- 12 -
施策2 出産支援.....	- 13 -
施策3 子育て支援.....	- 14 -
基本目標4 時代に合った地域をつくる.....	- 16 -
施策1 東大阪市版地域分権制度の確立.....	- 16 -
施策2 都市型コンパクトシティの確立.....	- 16 -
第4章 総合戦略の推進にあたって.....	- 20 -
1. 総合戦略の進捗管理.....	- 20 -
2. 総合戦略の推進.....	- 20 -

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。ここでは、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することの重要性がうたわれ、国・地方自治体がまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について定められています。

すでに国においては、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生に関する施策の基本的方向性や具体的施策が示されています。また、大阪府においても平成28年2月に「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」が公表されています。

東大阪市においても、人口減少は大きな課題となっており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに試算すると、平成22年の国勢調査時点における509,534人から、平成72年には約284,000人へと、半数近く減少することが予想されています。中でも、若年層の人口が市全体の平均を上回り大きく減少することで、更なる高齢化が予想されています。

こうした本市の課題に対応し、持続可能な発展を見据えた「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本総合戦略」という）を策定し、着実に実行していくことで、市民が希望あふれる生活を営むことができるまちづくりに取り組んでいきます。

2. 総合戦略の位置づけと期間

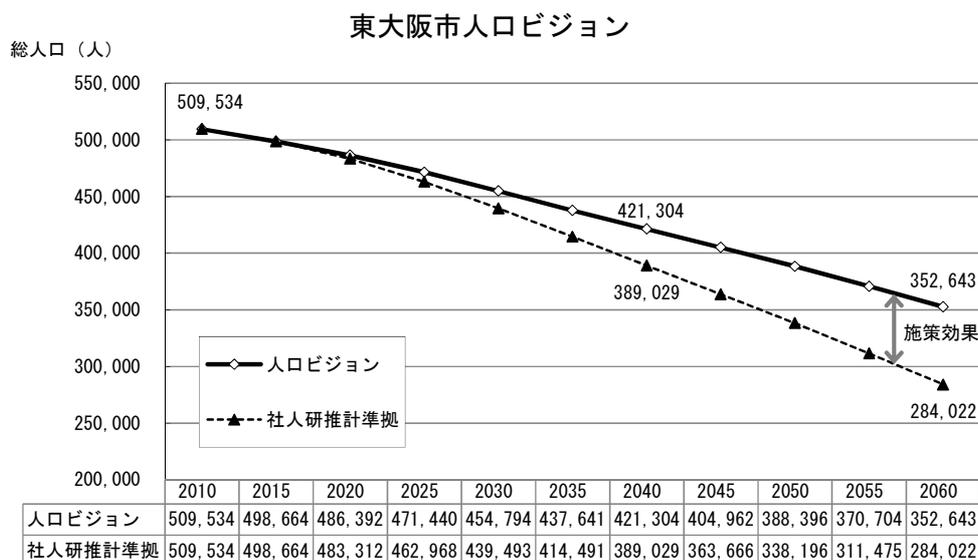
本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。策定にあたっては、国・大阪府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、東大阪市第2次総合計画後期基本計画（平成23年～平成32年）と整合するものとしています。

本総合戦略の目標は、同時に策定する「東大阪市人口ビジョン」において示された、まちの将来像の実現に向けた取り組みを実施していくことであり、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として事業を実施していきます。なお、施策の進捗状況や本市における社会経済状況等を踏まえて、必要に応じて見直すものとします。

3. 総合戦略策定の基本方針

(1) 目指す将来像（人口ビジョン）

本総合戦略と同時に策定した東大阪市人口ビジョンでは、2040年に約42万人、2060年に約35万人の人口を維持することを掲げています。本総合戦略の推進により、合計特殊出生率の向上と転出超過の抑制を段階的に達成していくことで、目指す将来像としての人口ビジョンの達成を図ります。



そのためには、まず、本市の存立基盤でもあるモノづくり企業の振興を図ることで、安定した雇用環境を提供することが必要です。多くの大学が立地し、学生が集まるまちの特徴を生かして、若者と市内企業とをつなぎ、地元での就職の拡大を図ります。

同時に、若者の結婚・出産の希望がかなう環境整備として、結婚支援施策の導入や、子育て支援のさらなる充実を図り、若者にとって魅力的なまちづくりを進めます。また、市民自らが地域の課題を共有しながらその解決に向けて合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みづくりを通じて、だれもが暮らしやすく住み続けたいと感じられるまちづくりを進め、定住人口の減少に歯止めをかけることを目指します。

一方、交流人口の視点からは、本市は、「中小企業のまち」、「大学のまち」として、昼間人口が夜間人口よりも多い活気あふれるまちであり、また、大阪、神戸、京都等の関西主要都市へ1時間以内に移動できる交通利便性の高い都市です。

今後、ラグビーワールドカップ2019の花園開催や大阪モノレールの延伸、新市民会館の建設等の事業も予定されており、さらに交流人口の増加が期待できる要素があります。このような機会を活かして、新たな観光まちづくり等を含め、産業の活性化に取り組みます。

人口減少や人口構成の変化が進む地域社会における課題は、多岐にわたってさまざまであり、その解決にあたっては、行政だけでなく、地域住民や地域の各種団体など多様な主体との協働が不可欠です。そこで、今後の地域のあり方についても、新しい公共を市民との協働のもと、創造していきます。

以上のような、本市の大きなポテンシャルを活かして、人、モノ、お金、情報等、都市を形づくるエネルギーを集め、市民とともに人口ビジョンを実現することにより、将来にわたって持続可能なまちを創造することを目指します。

（２）本総合戦略の性格

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。策定にあたっては、本市の計画体系の整合性を図るため、特に地方創生の取り組みとして新たに実施・拡充する施策、事業に絞った計画としています。

（３）評価指標の設定

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、PDCAサイクルによる施策の推進が求められています。施策の実施による直接の成果物・事業量（アウトプット）ではなく、結果として地域にどのような便益がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねながら、実効性のある施策の推進を図ります。

(4) 総合戦略策定・推進の体制

総合戦略の策定にあたり、本市では次の機関を設置し、全庁的な戦略の策定・推進体制を整備するとともに、有識者・関係団体等の意見を幅広く反映することで、市を挙げて総合戦略の推進に取り組みます。

①東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議

総合戦略の策定、推進組織として、市長を本部長とする東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

産官学金労言の各分野からの代表者の参加による有識者会議において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見をいただくとともに、市と民間とが連携した施策の推進につなげます。

第2章 目指す本市の基本目標

1. 基本目標

本総合戦略では次の4つの基本目標に基づいて施策を推進します。

基本目標1：産業振興により雇用を提供する

本市は中小製造業を中心としたモノづくりのまちであり、日本でも有数の企業集積を有しています。これらモノづくりをはじめとした中小企業の発展は、本市の都市経営の根幹をなすものであり、産業の振興は市行政の重要な課題の一つです。若者の地元就職の促進や女性の就労支援に取り組むことで、市内企業の活性化を図ります。

基本目標2：人を呼び込む流れをつくる

ラグビーワールドカップ2019の花園開催により、今後、外国人を含む多くの来訪者が予想されます。この機会を一過性のものにする事なく、産業の活性化や継続的なにぎわいの創出につなげるため、本市の誇れる地域資源を活かし、「住んでよし、訪れてよし」と感じるまちづくりに取り組みます。

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少と少子高齢化のさらなる進行に歯止めをかけるには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。市民意識調査においても、若い世代の希望がかなえられることで、出生率の大幅な改善が見込めることが示されており、希望実現の阻害要因をいかに取り除くかが課題となります。若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を可能な限りかなえることで、出生率の向上を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

基本目標4：時代に合った地域をつくる

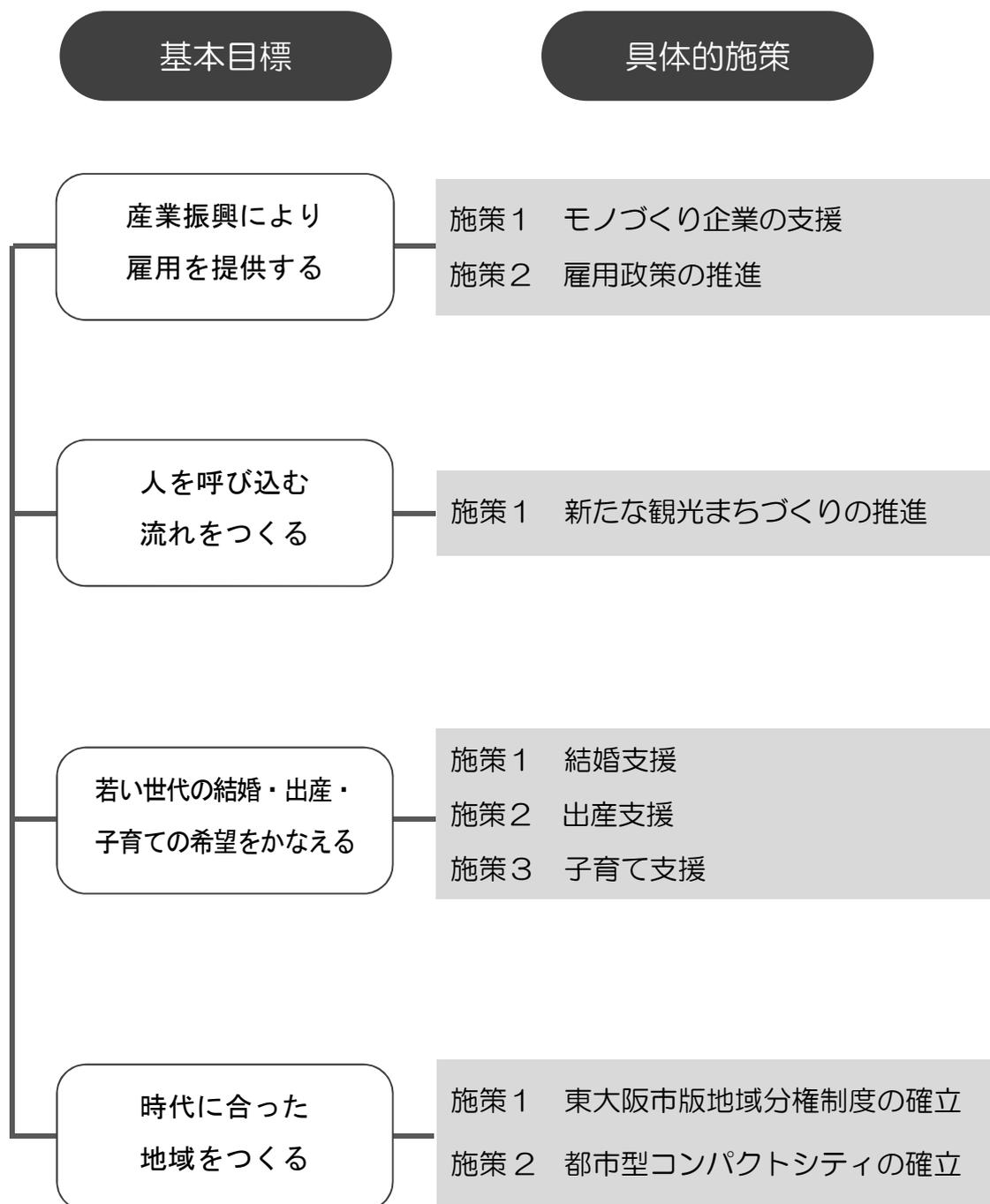
今後、一定規模の人口減少と人口構成の変化が起こる本市において、この変化に対応するためには、従来の行政の画一的な施策だけでは不十分です。「自らの地域は自らつくる」地域分権制度を確立することで、市民が、安心して、地域に愛着を持って暮らせるまちづくりを推進します。

また、モノづくり企業や教育機関の集積、公共交通機関の利便性など、本市の強みを活かしながら、コンパクトなまちづくりを推進することで、全ての世代においてゆとりある生活環境の実現を目指します。

第3章 具体的施策と評価指標

本総合戦略の期間における基本目標ごとの具体的な施策、取り組みの方向性、主な事業について、評価指標とともに示します。

◆東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系図◆



産業振興により雇用を提供する

産業の振興により、雇用の機会を創出するとともに、若者の地元就職の促進や女性の就労支援に取り組むことで、市内企業の活性化を図ります。

成果目標

指 標	目 標 値
市内企業の総従業者数	235,585 人 ⇒ 220,000 人 (平成 24 年) (平成 31 年) (参考) 平成 21 年 : 252,197 人

施策 1 モノづくり企業の支援

モノづくり企業は、本市の地域経済を支える重要な存立基盤です。モノづくり企業の支援を実施することにより、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
新製品・新技術の開発支援件数	平成 31 年度までに延べ 40 件
従業員 1 人当たりの製造品出荷額等 (※従業者 4 人以上の事業所)	2,088 万円 ⇒ 2,200 万円 (平成 25 年) (平成 31 年)

◆取り組みの方向性◆

- ① 市内企業の製品や技術について、市場での競争力向上のため、高付加価値化に向けた開発の取り組みを支援します。
- ② 市内企業の製品や技術について、広くアピールすることで、新たな販路を開拓し、取引拡大を目指します。
- ③ 多様な人材や企業が交流・連携する拠点づくりを推進し、下請けから脱却して自社製品を開発するメーカーへの転換に向けたマーケット志向による製品開発等を支援します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
高付加価値化促進事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	企業が単独もしくは 2 社以上共同で、または大学等と連携して新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた取り組みに対し補助金を交付します。その際、金融機関の協力も得ながら支援してまいります。
国内展示会等出展支援事業 （平成 27 年度～平成 31 年度）	国内市場の販路開拓のため、展示会等へ出展する企業の出展料を補助します。
海外バイヤーとの商談会事業 （平成 31 年度）	ラグビーワールドカップ 2019 の花園開催に伴い、海外から多くの観光客が本市を訪れる機会を活かし、商談会を開催します。
海外向けモノづくり企業 P R 冊子等の作成・配布 （平成 28 年度～平成 31 年度）	海外向けの市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路拡大を支援します。
新たなビジネスモデル創出事業 （平成 30 年度～平成 32 年度）	様々な人材と企業が交流する拠点づくりに向けて、市立産業技術支援センター内にある「モノづくり試作工房」を改修し、メーカーへの転換に向けた自社製品の開発等を支援します。

施策 2 雇用政策の推進

本市は市内に4大学があり、若者の転入が目立つ一方で、20代前半の転出者数は10代後半の転入者数を上回っています。また、市内中小企業においては、景気の回復期を迎えると、人材確保に苦慮し、必要な労働力の確保が出来ないことから、廃業を余儀なくされる企業も出てきています。そこで、市内の大学生と中小企業の雇用マッチングのための施策を実施するとともに、子育てが一段落した母親を対象とした就労支援に取り組み、働きやすいまちの実現に努めます。

◆評価指標◆

施策のKPI	目標値
学生の地元企業への就職数	平成31年度までに延べ400人

◆取り組みの方向性◆

- ① 学生の地元就職を推進することで、産業界の人材不足を解消するとともに、転出超過が目立つ若年層の定住を目指します。
- ② 就職から3年以内の離職が高い状況にあることから（H24年3月大卒者32.3%。出典：厚生労働省webサイト）、就職段階でのきめ細やかな対応により、安定した就職につなげます。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
就労支援ワンストップ窓口の設置（平成29年度～平成31年度）	若者や女性を含む就職希望者に対して、職種等の希望を詳細に聞くとともに、カウンセリングを通じて、就職に必要な力を見極め、セミナーの受講などの就労支援を行います。
学生と製造業の若手従業員との交流会（平成28年度～平成31年度）	学生が市内の中小企業を訪問し、市内製造業の若手従業員と交流することで、人生において働く意義を考え、やり甲斐のある仕事の発見や就労意欲の向上に向けた支援を行います。
学生向けモノづくり企業のPR冊子等の作成・配布（平成28年度～平成31年度）	学生に対し市内モノづくり企業の魅力や技術力などの情報を掲載したPR冊子を配布することで、市内製造業への就職を促進します。

人を呼び込む流れをつくる

ラグビーワールドカップ2019の花園開催により、今後、外国人を含む多くの来訪者が予想されます。この機会を一過性のものにするのではなく、産業の活性化や継続的なにぎわいの創出につなげるため、本市の誇れる地域資源を活かし、「住んでよし、訪れてよし」と感じるまちづくりに取り組みます。

成果目標

指 標	目 標 値
新規イベント等の参加者数	平成31年度までに延べ12万人

施策1 新たな観光まちづくりの推進

本市が持つ地域資源（「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」等）を生かした新たな観光振興を行うことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を進めるとともに、市民の誇りの醸成を図ります。

◆評価指標◆

施策のKPI	目標値
着地型観光プログラムへの参加者数	平成31年度までに延べ700人

◆取り組みの方向性◆

- ① 行政、有識者、関係者等で「(仮)東大阪市観光振興計画」を策定し、観光まちづくりの推進主体としての中間支援組織(東大阪版DMO※)を立ち上げ、地域が一体となった観光まちづくりを推進します。

※ DMO: Destination Marketing/Management Organization の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

② 観光商品作りやプロモーションを行うとともに、来訪者受け入れのための環境整備を進めます。

③ 花園ラグビー場で、ラグビー以外のイベントも開催し、市内外からの来訪者の増加につなげます。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
新たな観光まちづくりの推進事業 （平成 27 年度～平成 31 年度）	「(仮) 東大阪市観光振興計画」を策定し、東大阪版DMOを立ち上げるとともに、地域間連携による観光モデル事業等の実施を支援します。
来訪者の地域経済効果測定調査事業 （平成 28 年度～平成 29 年度）	本市の来訪者が地域経済に与える波及効果について、モデル設計、分析を行うことで、観光施策を立案、推進するための基礎データとします。
観光プロモーション事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	本市が持つ地域資源を生かして本市の魅力を最大限に伝え、集客につなげる観光プロモーションに取り組みます。
マーケティング調査事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	本市の国内外の来訪者の目的や属性等を分析し、ターゲットを明らかにして観光振興の取り組みに向けて活用します。
名産品開発事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	市内での消費効果を高めるため、本市の来訪者に訴求する魅力的な土産物開発、食の開発に取り組みます。
観光人材の育成事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	地域の観光振興を推進していくために必要となる人材を育成します。
公共サインの設置 （平成 28 年度～平成 31 年度）	市内の公共サインのデザインを一新し、市民や来訪者の利便性の向上と良好な景観の形成を図ります。
音楽フェスティバルの開催 （平成 27 年度）	さだまさしの音楽コンサートを開催し、ラグビー観戦客以外の人にも花園の魅力を伝えます。
花園ラグビー場でのイベント開催 （平成 27 年度）	ラグビー観戦客以外の人にも花園ラグビー場とその周辺の施設の魅力を感じていただくため、若年層を中心に楽しめるイベントを開催します。
ラグビー場来訪者消費拡大システム構築 （平成 28 年度）	花園ラグビー場の観戦客に対して、試合後に東大阪市内の飲食店に誘導する仕組みを構築するアプリ開発を行います。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ

人口減少と少子高齢化のさらなる進行に歯止めをかけるには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。市民意識調査においても、若い世代の希望がかなえられることで、出生率の大幅な改善が見込めることが示されており、希望実現の阻害要因を取り除くことが課題となります。若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を可能な限りかなえることで、出生率の向上を図り、活気あふれるまちの実現を目指します。

成果目標

指 標	目 標 値
0～5歳人口	22,620人 ⇒ 21,500人 (平成26年度末) (平成31年度末)

(住民基本台帳)

施策1 結婚支援

「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(H27.8実施)によると、結婚していない方で、独身でいる理由の45%が「適当な相手にめぐり会わない」となっています。そこで、結婚を希望する人を対象として、「出会い」の場をつくる支援事業を実施します。

◆評価指標◆

施策のKPI	目標値
イベントでのカップル成立数	平成31年度までに延べ40組

◆取り組みの方向性◆

- ① 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」では、結婚していない人の独身でいる理由としては、「適当な相手にめぐり会わない」が45.0%となっており、出会いのきっかけを提供していくことで、結婚したい人の希望を叶えられるような取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
婚活イベント事業 （平成 28 年度～平成 31 年度）	結婚を希望しているものの、出会いがない人たちを対象とした婚活イベントを実施します。

施策 2 出産支援

妊娠・出産・子育て期の支援として、先駆的にメール配信事業や、産後ケア事業等を実施しています。それに加えて、妊娠にいたるまでと、妊娠中や産後間もない時期にかかる負担と不安の軽減を図る事業をさらに拡充し、新たな施策を実施します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
産後 1 ヶ月健診受診率	100% (平成 31 年度)

◆取り組みの方向性◆

- ① 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」によると、「実際にほしい子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由」として「妊娠から出産に費用がかかるから」という理由が 25.7%となっています。そこで、公費負担の額や対象を拡充することで、より出産しやすい環境を整えます。
- ② 不妊症や不育症についての情報を得る機会を設けることで、妊娠についての正しい理解を広め、子どもが欲しい人の希望をかなえられるような取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
妊産婦健診の公費負担の拡充 （平成 28 年度～平成 31 年度）	妊婦健診の公費負担額を増額するとともに、全額自己負担であった産後 1 ヶ月健診費用を助成します。
不妊症・不育症の啓発事業と相談体制の充実 （平成 28 年度～平成 31 年度）	特に、若年層や男性で認知度が低い不妊症・不育症について、講演会等の啓発活動を実施するとともに、職員の知識の向上と、相談技術のスキルアップを図ります。

施策 3 子育て支援

保育所の待機児童の解消やご家庭で子育てされている方への支援施策の充実等、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策に加えて、子どもの出生直後からの子育てを応援します。

◆評価指標◆

施策の K P I	目標値
お試し券プレゼント事業でリフレッシュ型 一時預かり保育の利用者数	平成 31 年度までに延べ 1,000 人

◆取り組みの方向性◆

- ① お子さまの出生をお祝いするとともに、出産直後から、子育ての応援メッセージを親御さんに届けることで、安心して、子育てを始めていただける環境をつくります。
- ② 「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」によると、親族や知人が近くに住み、子育ての援助を得る環境で生活することが、居住地を決める要因のひとつになっていることがうかがえます。また、身近に援助者が住むことで、安心して子育てができるとともに、親の孤立化を防ぐことにもつながるため、三世代近居を進める取り組みを実施します。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
<p>出産記念品事業 （平成 29 年度～平成 31 年度）</p>	<p>生まれてきた赤ちゃんのために、お祝いとして出産記念品を進呈します。</p>
<p>リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券プレゼント事業 （平成 30 年度～平成 31 年度）</p>	<p>出産したお母さんが、家事や子育てに疲れたときにリフレッシュしてもらえるよう、一時預かり保育のお試し券をプレゼントします。</p>
<p>三世代近居のため市内に住宅を購入する方に補助金を支給 （平成 29 年度～平成 31 年度）</p>	<p>親の近くに住むために市内に住宅を購入して、市外から転入する方に対して補助金を支給します。</p>

時代に合った地域をつくる

今後、一定規模の人口減少と人口構成の変化が起こる本市において、この変化に対応するためには、従来の行政の画一的な施策だけでは不十分です。「自らの地域は自らつくる」地域分権制度を確立することで、市民が、安心して、地域に愛着を持って暮らせるまちづくりを推進します。

成果目標

指 標	目 標 値
東大阪市への居留意向 (東大阪市版地域分権に関する調査研究のアンケートで「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたいと答えた人の割合」)	67.9% ⇒ 80% (平成 24 年) (平成 31 年)

施策 1 東大阪市版地域分権制度の確立

少子・高齢、人口減少社会における地域課題は、医療、福祉、教育、雇用等多分野にわたって存在し、その解決にあたっては、分野横断的に多様な主体が関わり、新しい公共を創造していくことが必要です。地域住民や地域の各種団体など多様な主体により構成される自治組織が課題を共有しながらその解決に向けて地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みづくりを進めていきます。また、市民の主体性を重視し、市民自らの選択により課題解決できる仕組みを確立していきます。

◆評価指標◆

施策のKPI	目標値
市民活動団体への助成事業数	171 ⇒ 300 (平成 26 年) (平成 31 年)

◆取り組みの方向性◆

- ① 地域のまちづくりに思いのある人や実際に活動している団体などが、各々の活動内容を発表したり、まちづくりに関する意見を交換したりすることによって、相互理解を図り、協働を推進します。
- ② 市民自ら企画・提案し実施する事業に助成していくことで、わがまちとして愛着と誇りの持てる市民主体の魅力ある地域づくりを進めていきます。
- ③ 地域住民や地域の各種団体などで構成される自治組織が課題を共有しながら、地域の合意を形成し、協働して自主的に地域を運営できる仕組みとして「地域まちづくり協議会」を設置していきます。また、市民の主体性を重視し、市民自らの選択により課題解決できる活動を市政に反映する仕組みを確立していきます。

◆推進する主な事業◆

事業名（実施予定年度）	事業内容
まちづくりに関する意見交換事業 （平成 27 年度～平成 31 年度）	まちづくりに思いのある人や活動団体が一堂に会し、地域の活動や魅力を再認識し、意見交換を図ることで相互理解を図ります。
地域まちづくり活動助成事業 （平成 27 年度～平成 31 年度）	市民自らが企画・提案し実施する事業に対し助成していくことでまちづくり活動を活性化し、市民主体の魅力ある地域づくりを進めます。

施策 2 都市型コンパクトシティの確立

少子・高齢、人口減少が予想されるなか、本市が持続可能な都市経営を行うには、本市の強みである、モノづくり企業及び教育機関の集積と公共交通機関の利便性を活かしたまちづくりを行い、全ての世代においてゆとりある生活を実現することが必要です。

これを実現するため、安全で良好な居住環境を創出することはもちろんのこと、職住近接や学園都市としての都市環境を再配置、また医療、福祉、商業施設などを公共交通機関及び市街地の状況に応じ誘導する等、まちのコンパクト化を目指していきます。

■評価指標

施策のKPI	目標値
居住を誘導する区域における 人口密度の増減率	1 ⇒ 0.98以上 (平成28年3月末) (平成32年3月末) ※社人研推計ベース：0.97

■取り組みの方向性

- ① モノづくり企業及び教育機関の集積と公共交通機関の利便性など、東大阪市の強みを活かしたコンパクトなまちづくりの方針を策定します。
- ② 市民が、地域に愛着とゆとりを持って暮らせるように、良好な職住近接環境の実現や、安心安全なまちづくりの支援施策を構築し、良好な市街地の形成を推進します。

■推進する主な事業

事業名（実施予定年度）	事業内容
コンパクトシティ形成推進事業 （平成28年度～平成31年度）	都市構造を分析し、職住近接と公共交通を連動させた、新たな土地利用の方向性を検討し、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進します。
良好な市街地形成推進事業 （平成28年度～平成31年度）	都市計画制度と経済・定住促進施策を連携することにより、良好な職住近接の環境の再構築を図ります。 また密集度が高い市街地において、新たな制度を確立し、防災空地を増加させる事等により、延焼危険度を低下させます。

第4章 総合戦略の推進にあたって

1. 総合戦略の進捗管理

(1) 策定機関における検証

本総合戦略において位置づけた各施策を着実に推進するために、東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議及び東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会を引き続き設置し、幅広い意見を集約して施策の実施効果を検証し、必要に応じて見直しを行う体制を整備します。

(2) PDCAサイクルの確立

各施策ごとに設定されたKPIに基づき、施策の進捗状況と成果を検証します。計画策定（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Action）からなるPDCAサイクルを確立し、より実効的な本総合戦略の推進を図ります。検証の過程で進捗や成果が十分ではない施策については、その方向性や事業内容を分析し、必要に応じて改善、廃止等の措置を取ります。

また、国・大阪府の施策や社会状況の変化等に応じて、戦略の内容を見直すとともに、新しい取り組みやアイデアを常に取り入れられるよう、柔軟な進捗管理を行います。

2. 総合戦略の推進

本総合戦略を、実効性をもって推進していくためには、市の現状についての問題意識や進むべき方向性について、行政だけでなく、市民、地域団体、民間事業所等を含む市全体で共有し、協働することが必要です。総合戦略の内容や目指すべき方向性、進捗状況等について、広く情報を公開し、市民理解を促進します。推進にあたっては、市行政だけではなく、住民や事業所等の幅広い参加・協力を得られるものであることを常に意識し、市全体で総合戦略の推進に取り組む環境づくりを進めます。

改訂履歴

平成28年3月 第1版

平成28年7月 第2版

平成30年3月 第3版

東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(第3版)

平成30年3月 発行

発行：東大阪市
編集：東大阪市 経営企画部 企画室
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL：06-4309-3101 FAX：06-4309-3826

ラグビーのソーシャル化と価値創出によるスポーツまちづくり

資料3

～東大阪市のスポーツによる交流人口の拡大とプロフィットセンター化へ～

誰もがラグビーを楽しめるソーシャルスポーツ化を目指すとともに地域連携による付加価値の創出による新たなスポーツムーブメントとスポーツツーリズム推進による交流人口の拡大を目指す。

ラグビーのソーシャル化

試合が短く老若男女が楽しめる10人制ラグビー。アジアを中心に非常に人気。その最高峰の大会「花園テنز」の開催とラグビーのソーシャル化を目指す。

独自の付加価値事業化

運動器の健康増進のためのビッグデータ解析およびビジネス化の推進。AI・IoT等を活用し『東大阪版スポーツイノベーションプラットフォーム(仮称)』の構築を目指す。

花園公園のプロフィットセンター化 ※

都市公園の賑わい創出の拠点化とプロフィットセンター化のための東大阪スポーツコミッションの設置。PFI/PPPの活用とネーミングライツ(命名権)等による民間資金の導入

プロスポーツホームタウン化 ※

プロスポーツの誘致等による市民スポーツの推進



野球:ゼロロクブルズ サッカー:FC大阪 バスケット:大阪エベッサ



鉄道沿線一体の賑わい創出

東大阪グルメナビの活用による鉄道沿線の商店街の活性化と民泊やゲストハウスの誘致による宿泊施設の設置推進。各種スポーツ大会開催時に市内回遊性を高めるための地域整備プログラムを実施。

大学連携でスポーツ振興

東大阪にある大学連携を軸に競技横断的統括組織(東大阪版NCAA)の創設を目指し、広域の産学官連携協議会の設置を推進する。(米国インディアナポリス都市戦略モデル)

車いすスポーツ産業の振興

車いすラグビーのウィルチェアスポーツ場の整備と車いすスポーツの推進。東大阪製車いすの商品化による産業振興を目指す。

スポーツツーリズム事業の推進

集客と交流の拡大を目指しスポーツツーリズム事業を推進。

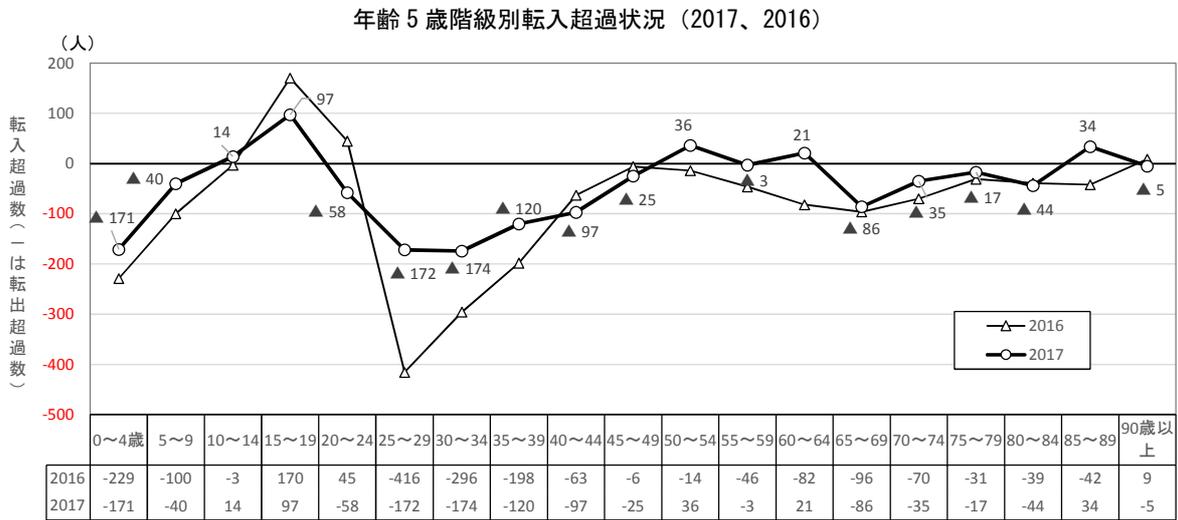
- ①スポーツエージェントサービス事業
- ②スポーツコンテンツのウェブストーリーミング配信サービス事業
- ③スポーツポイントシステム事業開発

※・・・フラッグシップモデル事業の3年間の取組みを発展させていく構想として、整備を含めて検討していくもの。

平成 29 年（2017 年）における東大阪市の転入・転出の状況
 —住民基本台帳人口移動報告平成 29 年（2017 年）結果より—
 （平成 28 年結果との比較）

概況

- 転入者数は 13,397 人（前年比+481 人）、転出者数は 14,242 人（前年比-181 人）、転出超過数は 845 人（前年比-662 人）であった。転出超過数の全国順位は 19 位で、前年に比べ 15 位改善した。
- 転出超過数は前年比 43.9%減少と大幅に改善しており、年齢区分別でみると 0～14 歳、25～39 歳、50～79 歳、85～89 歳で改善がみられる。そのうち最も改善したのは 25～29 歳で 244 人、次いで 30～34 歳、60～64 歳で 100 人以上となっている。
- 転出超過数が最も改善した 25～29 歳は、男女ともに前年より転入者数が増加し、転出者数が減少した。特に、女性でその傾向が強くみられる。
- 転入超過数は 15～19 歳が最も多いが、前年より減少している。15～19 歳は男女ともに前年より転入者数が減少、転出者数が増加している。特に、女性で転出者数の増加率が大きくなっている。
- 20～24 歳は、前年は転入超過だったが、今年は転出超過になっている。転入者数が増加しているものの、それを上回り転出者数が増加しており、特に男性で転出者数が前年より増加している。



1. 全国からみた転入・転出の状況

転出超過数は 845 人で、前年に比べ 662 人の減少
 転出超過数の順位は全国 19 位で、前年に比べ 15 位改善

- 東大阪市の転出超過数は 845 人で、全国 19 位の値である。
- 前年の転出超過数は 1,507 人、全国 4 位であったが、平成 29 年はそれに比べ転出超過数が 662 人の減少、順位は 15 位改善している。

(表 1)

表 1 転入・転出超過数の市町村順位 (2016 年, 2017 年)

(人)					(人)					(参考)
順位	市町村	2017年	2016年	対前年増減数	順位	市町村	2017年	2016年	対前年増減数	転出超過数の順位
1 (1)	東京都特別区部 (東京都)	61,158	58,207	2,951	1700 (1690)	旭川市 (北海道)	-830	-747	-83	20 (30)
2 (2)	大阪府 (大阪府)	10,691	9,474	1,217	1701 (1716)	東大阪市 (大阪府)	-845	-1,507	662	19 (4)
3 (3)	札幌市 (北海道)	8,779	9,137	-358	1702 (1715)	青森市 (青森県)	-940	-1,353	413	18 (5)
4 (5)	福岡市 (福岡県)	8,678	8,471	207	1703 (1674)	福島市 (福島県)	-958	-603	-355	17 (46)
5 (4)	さいたま市 (埼玉県)	8,234	8,655	-421	1704 (1706)	佐世保市 (長崎県)	-964	-1,053	89	16 (14)
6 (6)	川崎市 (神奈川県)	7,502	6,839	663	1705 (1619)	いわき市 (福島県)	-992	-421	-571	15 (100)
7 (7)	名古屋市 (愛知県)	4,874	5,950	-1,076	1706 (1612)	甲府市 (山梨県)	-993	-408	-585	14 (108)
8 (8)	流山市 (千葉県)	3,909	3,582	327	1707 (1705)	釧路市 (北海道)	-1,023	-1,002	-21	13 (15)
9 (11)	柏市 (千葉県)	3,153	2,701	452	1708 (1708)	下関市 (山口県)	-1,028	-1,188	160	12 (12)
10 (12)	船橋市 (千葉県)	2,813	2,304	509	1709 (1657)	南相馬市 (福島県)	-1,081	-523	-558	10 (63)
11 (55)	明石市 (兵庫県)	2,274	588	1,686	1709 (1713)	寝屋川市 (大阪府)	-1,081	-1,294	213	10 (7)
12 (17)	つくば市 (茨城県)	2,136	2,033	103	1711 (1698)	寝加古川市 (兵庫県)	-1,086	-892	-194	9 (22)
13 (35)	千葉市 (千葉県)	2,108	866	1,242	1712 (1712)	横須賀市 (神奈川県)	-1,112	-1,266	154	8 (8)
14 (10)	調布市 (東京都)	1,924	2,837	-913	1713 (1711)	日立市 (茨城県)	-1,215	-1,250	35	7 (9)
15 (14)	藤沢市 (神奈川県)	1,849	2,181	-332	1714 (1671)	呉市 (広島県)	-1,361	-584	-777	6 (49)
16 (30)	仙台市 (宮城県)	1,724	966	758	1715 (1458)	神戸市 (兵庫県)	-1,507	-242	-1,265	5 (262)
17 (15)	市川市 (千葉県)	1,670	2,083	-413	1716 (1709)	那覇市 (沖縄県)	-1,537	-1,197	-340	4 (11)
18 (16)	印西市 (千葉県)	1,627	2,041	-414	1717 (1718)	長崎市 (長崎県)	-1,888	-1,547	-341	3 (2)
19 (24)	松戸市 (千葉県)	1,562	1,560	2	1718 (1710)	堺市 (大阪府)	-2,211	-1,206	-1,005	2 (10)
20 (132)	川崎市 (埼玉県)	1,551	217	1,334	1719 (1719)	北九州市 (福岡県)	-2,248	-2,623	375	1 (1)

注 1) () 内の数字は 2016 年の順位。
 注 2) 東京都特別区部は 1 市として扱う。
 注 3) 「-」は転出超過を表す。

2. 転入者数・転出者数の状況

(1) 全体

転入者数の総数は前年より増加、転出者数の総数は前年より減少

○転入者数の総数は13,397人で、前年に比べ481人(3.7%)の増加となっている。

○転出者数の総数は14,242人で、前年に比べ181人(1.3%)の減少となっている。

(表2)

(2) 年齢別(5歳区分)

◆転入者数

転入者数が最も多いのは25～29歳、2年ぶりの増加

転入者数が最も増加しているのは25～29歳、最も減少しているのは40～44歳

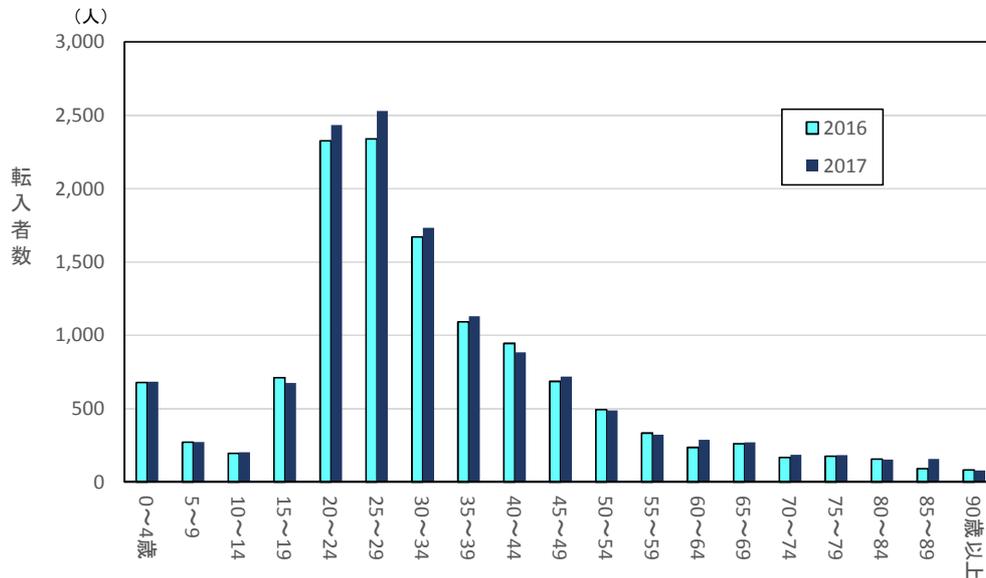
○転入者数が最も多いのは25～29歳(2,528人)、次いで20～24歳(2,433人)である。

○前年に比べ転入者数が最も増加しているのは25～29歳で189人(8.1%)の増加、次いで20～24歳(107人)となっている。

○前年に比べ転入者数が最も減少しているのは40～44歳で59人(6.2%)の減少、次いで15～19歳(37人)となっている。

(表2、図1)

図1 年齢5歳階級別転入者数(2016年,2017年)



◆転出者数

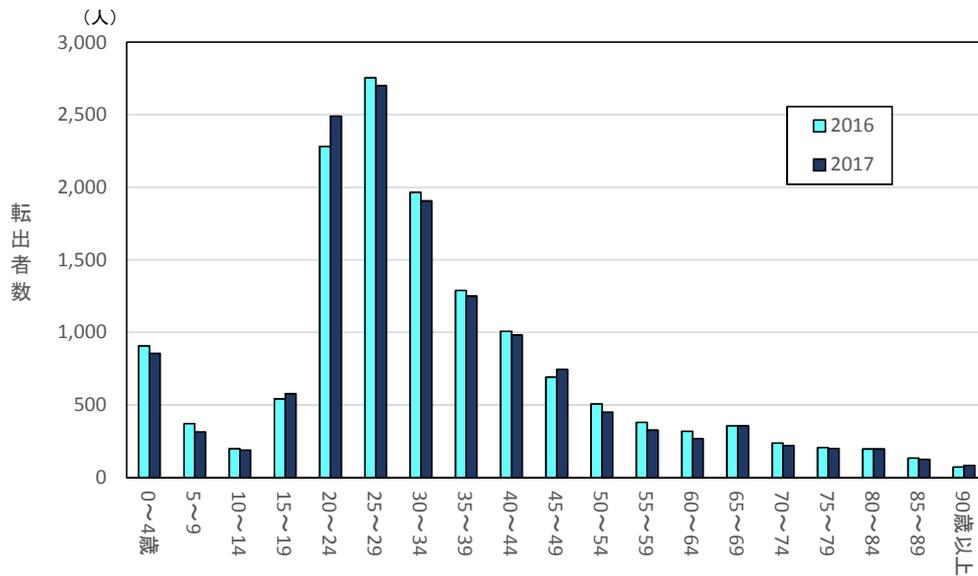
転出者数が最も多いのは25～29歳、2年連続の減少

転出者数が最も増加しているのは20～24歳、最も減少しているのは30～34歳

- 転出者数が最も多いのは25～29歳（2,700人）、次いで20～24歳（2,491人）である。
- 前年に比べ転出者数が最も増加しているのは20～24歳で210人（9.2%）の増加、次いで45～49歳（52人）となっている。
- 前年に比べ転出者数が最も減少しているのは30～34歳で59人（3.0%）の減少、次いで25～29歳（55人）となっている。

（表2、図2）

図2 年齢5歳階級別転出者数（2016年、2017年）



(3) 年齢別 (5 歳区分) 男女別内訳

◆転入者数

転入者数が最も多いのは男女ともに 25～29 歳
 男性の転入者数が最も増加しているのは 25～29 歳、最も減少しているのは 40～44 歳
 女性の転入者数が最も増加しているのは 25～29 歳、最も減少しているのは 15～19 歳

○転入者数が最も多いのは、男女ともに 25～29 歳で、男性 1,302 人、女性 1,226 人である。

○前年に比べ男性の転入者数が最も増加しているのは 25～29 歳で 65 人 (5.3%) の増加、次いで 30～34 歳 (39 人) となっている。

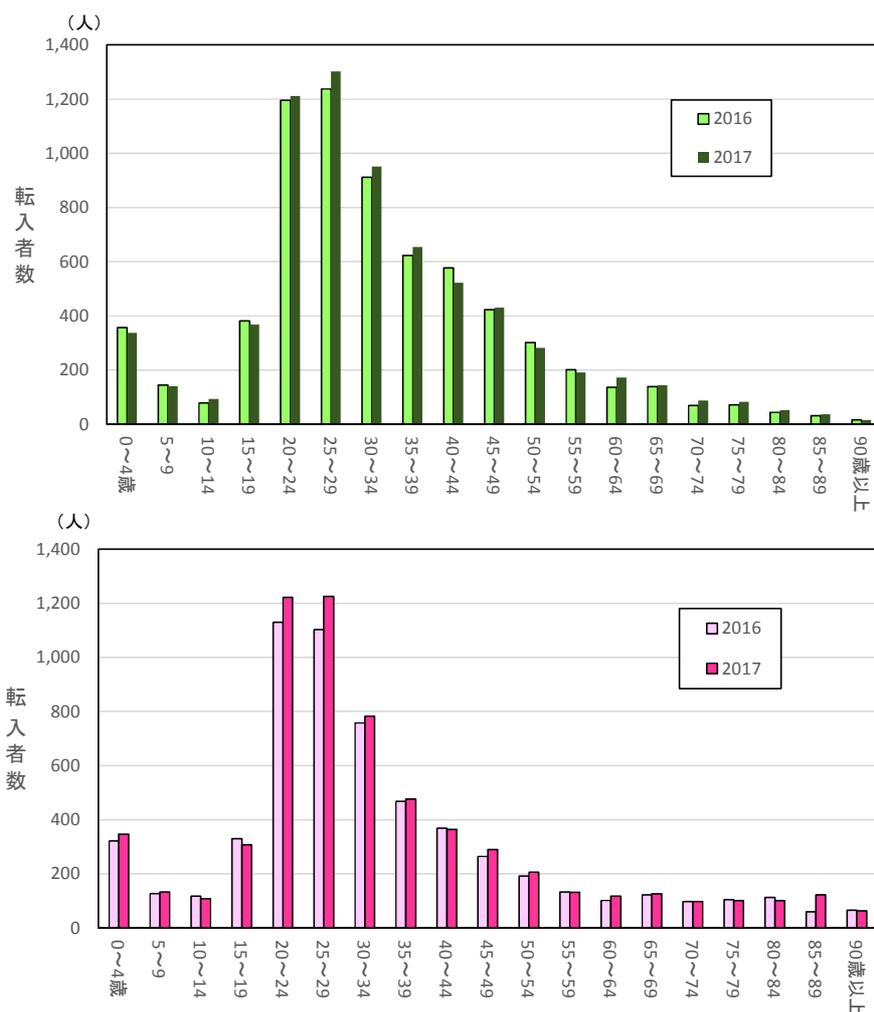
○前年に比べ女性の転入者数が最も増加しているのは 25～29 歳で 124 人 (11.3%) の増加、次いで 20～24 歳 (92 人) となっている。

○前年に比べ男性の転入者数が最も減少しているのは 40～44 歳で 55 人 (9.5%) の減少、次いで 50～54 歳 (20 人) となっている。

○前年に比べ女性の転入者数が最も減少しているのは 15～19 歳で 23 人 (7.0%) の減少、次いで 80～84 歳 (13 人) となっている。

(表 2、図 3)

図 3 男女別転入者数 (2016 年, 2017 年) (上: 男性, 下: 女性)



◆転出者数

転出者数が多いのは男女ともに 25～29 歳
 男性の転出者数が最も増加しているのは 20～24 歳、最も減少しているのは 35～39 歳
 女性の転出者数が最も増加しているのは 20～24 歳、最も減少しているのは 25～29 歳

○転出者数が最も多いのは、男女ともに 25～29 歳で、男性 1,383 人、女性 1,317 人である。

○前年に比べ男性の転出者数が最も増加しているのは 20～24 歳で 164 人（13.8%）の増加、次いで 15～19 歳（10 人）となっている。

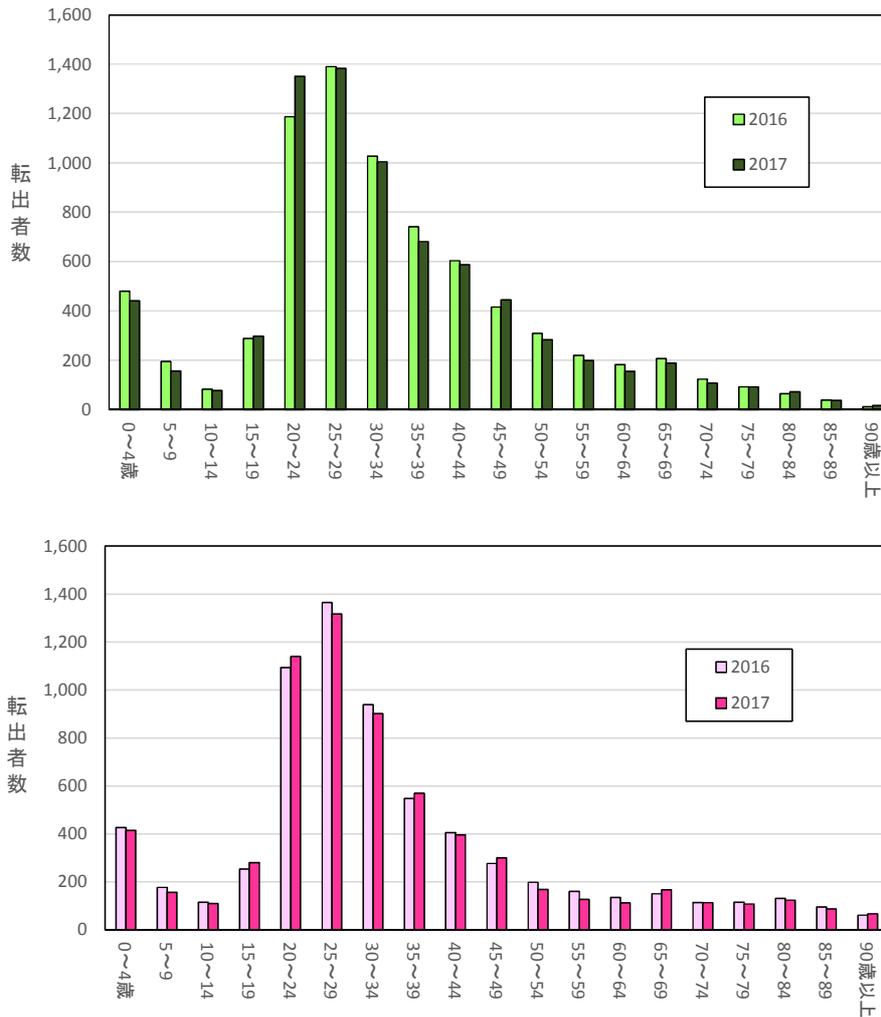
○前年に比べ女性の転出者数が最も増加しているのは 20～24 歳で 46 人（4.2%）の増加、次いで 15～19 歳（26 人）となっている。

○前年に比べ男性の転出者数が最も減少しているのは 35～39 歳で 60 人（8.1%）の減少、次いで 0～4 歳（39 人）となっている。

○前年に比べ女性の転出者数が最も減少しているのは 25～29 歳で 48 人（3.5%）の減少、次いで 30～34 歳（37 人）となっている。

（表 2、図 4）

図 4 男女別転出者数（2016 年, 2017 年）（上：男性、下：女性）



3. 転出超過数の状況

(1) 全体

転出超過数の総数は前年より減少

○転出超過数の総数は 845 人で、前年に比べ 662 人（43.9%）の減少となっている。

(2) 年齢別（5 歳区分）

転入超過数が最も多いのは 15～19 歳、転出超過数が最も多いのは 30～34 歳
 対前年増減数が最も増加したのは 25～29 歳、最も減少したのは 20～24 歳

○転入超過数が最も多いのは 15～19 歳で 97 人であるが、対前年増減数は 73 人の減少となっている。

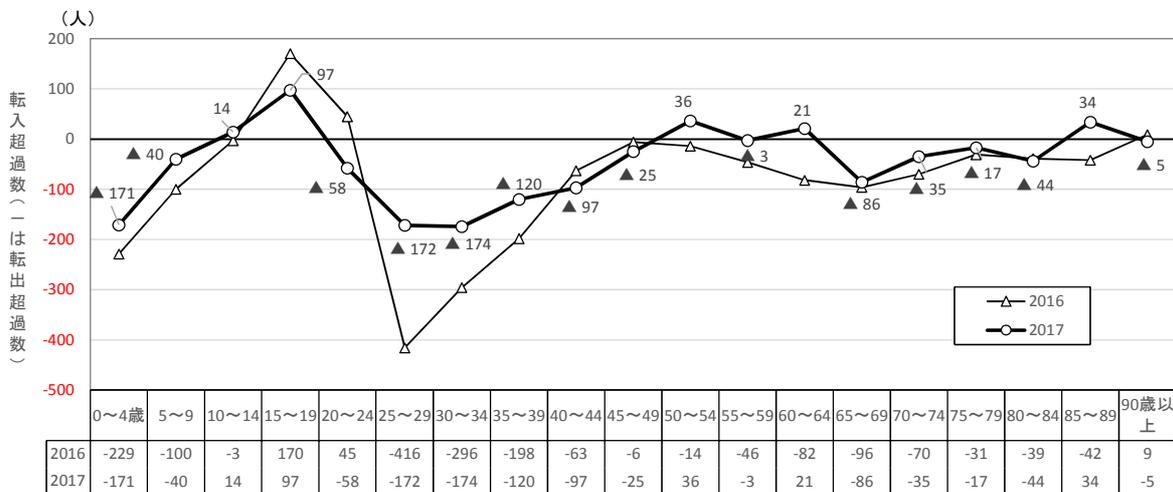
○転出超過数が最も多いのは 30～34 歳で 174 人である。次いで、25～29 歳（172 人）、0～4 歳（171 人）、35～39 歳（120 人）で転出超過数が 100 人を超えている。

○対前年増減数が最も増加したのは 25～29 歳（244 人）である。次いで、30～34 歳（122 人）、60～64 歳（103 人）で 100 人以上増加している。

○対前年増減数が最も減少したのは 20～24 歳（103 人）である。次いで、15～19 歳（73 人）となっている。

（表 2、表 3、図 5）

図 5 年齢 5 歳階級別転入超過状況（2017、2016）



(3) 年齢別 (5 歳区分) 男女別内訳

転入超過数が最も多いのは、男性は 15～19 歳、女性は 20～24 歳

転出超過数が最も多いのは、男性は 20～24 歳、女性は 30～34 歳

男性の対前年増減数が最も増加したのは 35～39 歳、最も減少したのは 20～24 歳

女性の対前年増減数が最も増加したのは 25～29 歳、最も減少したのは 15～19 歳

- 転入超過数が最も多いのは、男性は 15～19 歳で 70 人であるが、対前年増減数では 24 人の減少となっている。女性は 20～24 歳で 82 人であり、対前年増減数では 46 人増加している。
- 転出超過数が最も多いのは、男性は 20～24 歳 (140 人) であり、昨年は転入超過であったが転出超過へ転じた。女性は 30～34 歳 (120 人) となっている。
- 男性の対前年増減数が最も増加したのは 35～39 歳 (91 人) であり、次いで 25～29 歳 (72 人) となっている。
- 女性の対前年増減数が最も増加したのは 25～29 歳 (172 人) であり、次いで 85～89 歳 (70 人) となっている。
- 男性の対前年増加数が最も減少したのは 20～24 歳 (149 人) であり、次いで 40～44 歳 (39 人) となっている。
- 女性の対前年増加数が最も減少したのは 15～19 歳 (49 人) であり、次いで 35～39 歳、65～69 歳 (各 33 人) となっている。

(表 2、図 6)

図 6 平成 29 年転入超過状況 (総数、男、女)

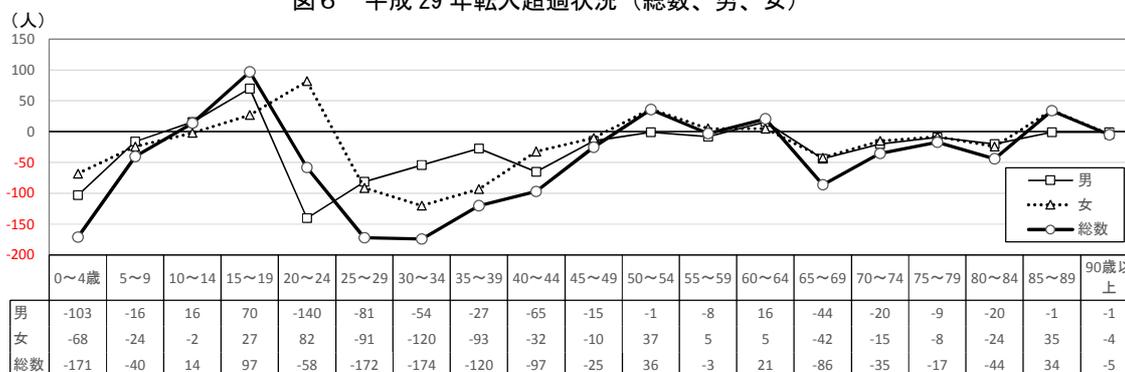


表2 全体、男女別、年齢5歳階級別転入者数、転出者数及び転入超過数（2016年、2017年）

区分	年齢	転入者数				転出者数				転入超過数 (-は転出超過)		
		2017年	2016年	対前年増減		2017年	2016年	対前年増減		2017年	2016年	対前年増減数
				実数	率(%)			実数	率(%)			
全体	総数	13,397	12,916	481	3.7	14,242	14,423	-181	-1.3	-845	-1,507	662
	0~4	685	678	7	1.0	856	907	-51	-5.6	-171	-229	58
	5~9	274	272	2	0.7	314	372	-58	-15.6	-40	-100	60
	10~14	202	196	6	3.1	188	199	-11	-5.5	14	-3	17
	15~19	675	712	-37	-5.2	578	542	36	6.6	97	170	-73
	20~24	2,433	2,326	107	4.6	2,491	2,281	210	9.2	-58	45	-103
	25~29	2,528	2,339	189	8.1	2,700	2,755	-55	-2.0	-172	-416	244
	30~34	1,733	1,670	63	3.8	1,907	1,966	-59	-3.0	-174	-296	122
	35~39	1,130	1,091	39	3.6	1,250	1,289	-39	-3.0	-120	-198	78
	40~44	886	945	-59	-6.2	983	1,008	-25	-2.5	-97	-63	-34
	45~49	720	687	33	4.8	745	693	52	7.5	-25	-6	-19
	50~54	488	493	-5	-1.0	452	507	-55	-10.8	36	-14	50
	55~59	323	334	-11	-3.3	326	380	-54	-14.2	-3	-46	43
	60~64	289	237	52	21.9	268	319	-51	-16.0	21	-82	103
	65~69	271	261	10	3.8	357	357	0	0.0	-86	-96	10
	70~74	186	168	18	10.7	221	238	-17	-7.1	-35	-70	35
	75~79	183	176	7	4.0	200	207	-7	-3.4	-17	-31	14
80~84	153	157	-4	-2.5	197	196	1	0.5	-44	-39	-5	
85~89	159	92	67	72.8	125	134	-9	-6.7	34	-42	76	
90以上	79	82	-3	-3.7	84	73	11	15.1	-5	9	-14	
男性	総数	7,078	6,944	134	1.9	7,581	7,660	-79	-1.0	-503	-716	213
	0~4	338	357	-19	-5.3	441	480	-39	-8.1	-103	-123	20
	5~9	141	145	-4	-2.8	157	195	-38	-19.5	-16	-50	34
	10~14	94	79	15	19.0	78	83	-5	-6.0	16	-4	20
	15~19	368	382	-14	-3.7	298	288	10	3.5	70	94	-24
	20~24	1,211	1,196	15	1.3	1,351	1,187	164	13.8	-140	9	-149
	25~29	1,302	1,237	65	5.3	1,383	1,390	-7	-0.5	-81	-153	72
	30~34	951	912	39	4.3	1,005	1,027	-22	-2.1	-54	-115	61
	35~39	654	623	31	5.0	681	741	-60	-8.1	-27	-118	91
	40~44	522	577	-55	-9.5	587	603	-16	-2.7	-65	-26	-39
	45~49	430	423	7	1.7	445	416	29	7.0	-15	7	-22
	50~54	282	302	-20	-6.6	283	309	-26	-8.4	-1	-7	6
	55~59	191	201	-10	-5.0	199	220	-21	-9.5	-8	-19	11
	60~64	172	136	36	26.5	156	183	-27	-14.8	16	-47	63
	65~69	145	139	6	4.3	189	206	-17	-8.3	-44	-67	23
	70~74	88	70	18	25.7	108	124	-16	-12.9	-20	-54	34
	75~79	83	72	11	15.3	92	92	0	0.0	-9	-20	11
80~84	53	44	9	20.5	73	65	8	12.3	-20	-21	1	
85~89	37	32	5	15.6	38	39	-1	-2.6	-1	-7	6	
90以上	16	17	-1	-5.9	17	12	5	41.7	-1	5	-6	
女性	総数	6,319	5,972	347	5.8	6,661	6,763	-102	-1.5	-342	-791	449
	0~4	347	321	26	8.1	415	427	-12	-2.8	-68	-106	38
	5~9	133	127	6	4.7	157	177	-20	-11.3	-24	-50	26
	10~14	108	117	-9	-7.7	110	116	-6	-5.2	-2	1	-3
	15~19	307	330	-23	-7.0	280	254	26	10.2	27	76	-49
	20~24	1,222	1,130	92	8.1	1,140	1,094	46	4.2	82	36	46
	25~29	1,226	1,102	124	11.3	1,317	1,365	-48	-3.5	-91	-263	172
	30~34	782	758	24	3.2	902	939	-37	-3.9	-120	-181	61
	35~39	476	468	8	1.7	569	548	21	3.8	-93	-80	-13
	40~44	364	368	-4	-1.1	396	405	-9	-2.2	-32	-37	5
	45~49	290	264	26	9.8	300	277	23	8.3	-10	-13	3
	50~54	206	191	15	7.9	169	198	-29	-14.6	37	-7	44
	55~59	132	133	-1	-0.8	127	160	-33	-20.6	5	-27	32
	60~64	117	101	16	15.8	112	136	-24	-17.6	5	-35	40
	65~69	126	122	4	3.3	168	151	17	11.3	-42	-29	-13
	70~74	98	98	0	0.0	113	114	-1	-0.9	-15	-16	1
	75~79	100	104	-4	-3.8	108	115	-7	-6.1	-8	-11	3
80~84	100	113	-13	-11.5	124	131	-7	-5.3	-24	-18	-6	
85~89	122	60	62	103.3	87	95	-8	-8.4	35	-35	70	
90以上	63	65	-2	-3.1	67	61	6	9.8	-4	4	-8	

表3 年齢5歳階級別転入超過数（左：2017年転入超過数順、右：対前年増減数順）

(人)					(人)			
2017年における 転入/転出 超過	年 齢	転 入 超 過 数 (-は転出超過)			年 齢	転 入 超 過 数 (-は転出超過)		
		2017年	2016年	対前年 増減数		2017年	2016年	対前年 増減数
転 入 超 過	15~19	97	170	-73	総数	-845	-1507	662
	50~54	36	-14	50	25~29	-172	-416	244
	85~89	34	-42	76	30~34	-174	-296	122
	60~64	21	-82	103	60~64	21	-82	103
	10~14	14	-3	17	35~39	-120	-198	78
転 出 超 過	55~59	-3	-46	43	85~89	34	-42	76
	90以上	-5	9	-14	5~9	-40	-100	60
	75~79	-17	-31	14	0~4	-171	-229	58
	45~49	-25	-6	-19	50~54	36	-14	50
	70~74	-35	-70	35	55~59	-3	-46	43
	5~9	-40	-100	60	70~74	-35	-70	35
	80~84	-44	-39	-5	10~14	14	-3	17
	20~24	-58	45	-103	75~79	-17	-31	14
	65~69	-86	-96	10	65~69	-86	-96	10
	40~44	-97	-63	-34	80~84	-44	-39	-5
	35~39	-120	-198	78	90以上	-5	9	-14
	0~4	-171	-229	58	45~49	-25	-6	-19
	25~29	-172	-416	244	40~44	-97	-63	-34
	30~34	-174	-296	122	15~19	97	170	-73
					20~24	-58	45	-103

東大阪市における転入・転出状況の経年比較

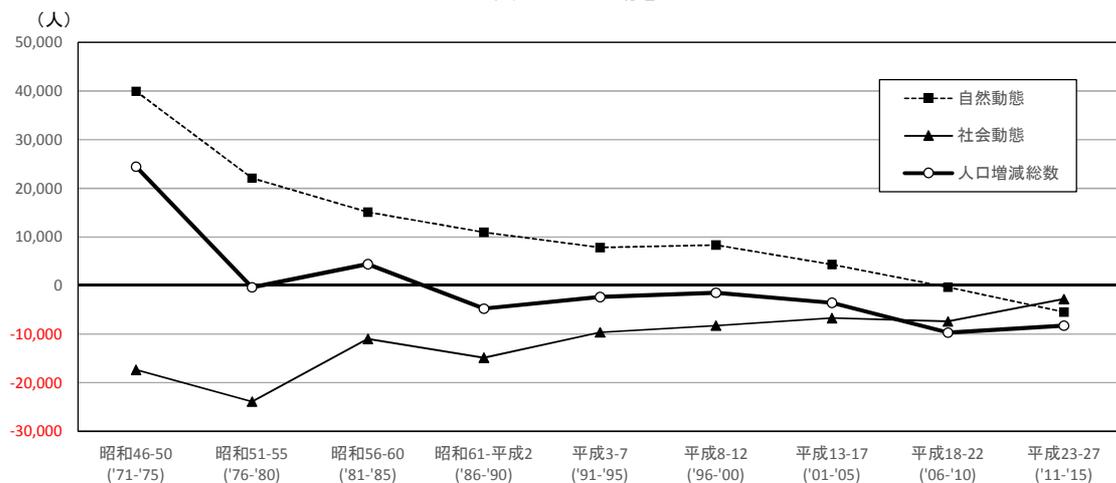
1. 人口動態（東大阪市統計書）

- 人口増減総数は減少傾向にあるが、近年は横ばいの状況である。
- 自然動態は、出生が減少、死亡が増加してきており、平成 18-22 年以降は死亡が出生を上回っている。増減は年々減少し、平成 23-27 年には社会動態より下回っている。
- 社会動態は、転入等、転出等が年々減少しており、人の入替りが小さくなってきている。増減は減少傾向にある。

表 1 人口動態

	自然動態			社会動態			人口増減総数
	出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減	
昭和46-50 (71-'75)	52,179	12,213	39,966	183,712	201,046	-17,334	24,465
昭和51-55 (76-'80)	34,594	12,506	22,088	139,186	163,033	-23,847	-366
昭和56-60 (81-'85)	28,765	13,657	15,108	115,535	126,495	-10,960	4,425
昭和61-平成2 (86-'90)	25,938	14,970	10,968	104,899	119,710	-14,811	-4,743
平成3-7 (91-'95)	24,414	16,589	7,825	105,684	115,319	-9,635	-2,351
平成8-12 (96-'00)	25,658	17,320	8,338	105,235	113,490	-8,255	-1,498
平成13-17 (01-'05)	23,150	18,834	4,316	93,231	99,921	-6,690	-3,547
平成18-22 (06-'10)	20,398	20,709	-311	80,036	87,409	-7,373	-9,694
平成23-27 (11-'15)	18,593	24,023	-5,430	79,721	82,474	-2,753	-8,250

図 1 人口動態

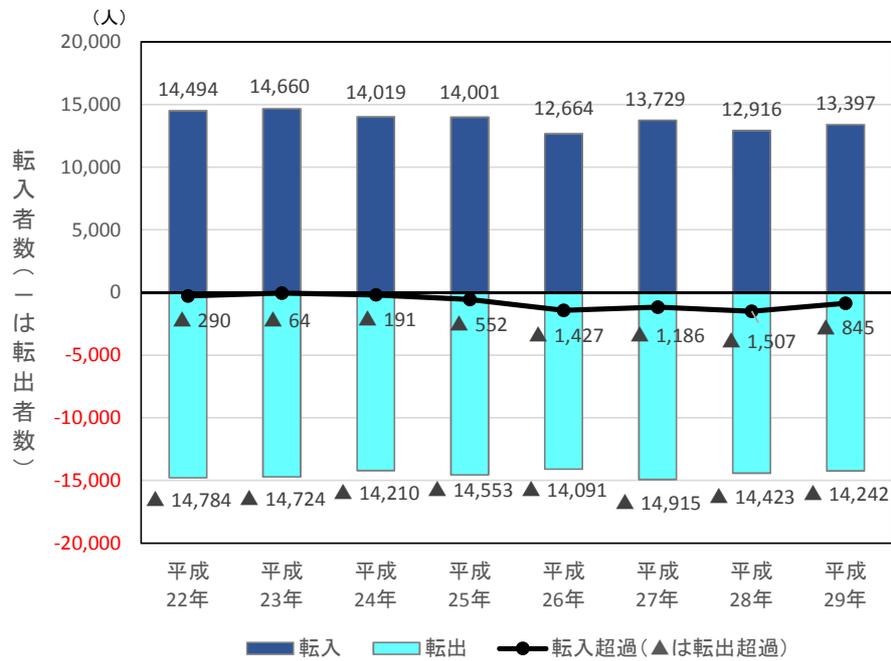


2. 転入・転出者数、転入・転出超過の状況（平成22年～平成29年）

（住民基本台帳人口移動報告）

- 転入者数は平成25年まで14,000人台であったが、それ以後は13,000人前後で増減を繰り返し、平成29年は13,397人となっている。
- 転出者数は14,000人台で推移しているが、平成29年は14,242人で2年連続の減少となっている。
- 転出超過数は平成24年から増加傾向になり、平成25年から平成28年の3年間は1,000人を超えている。しかし、平成29年は845人まで減少している。

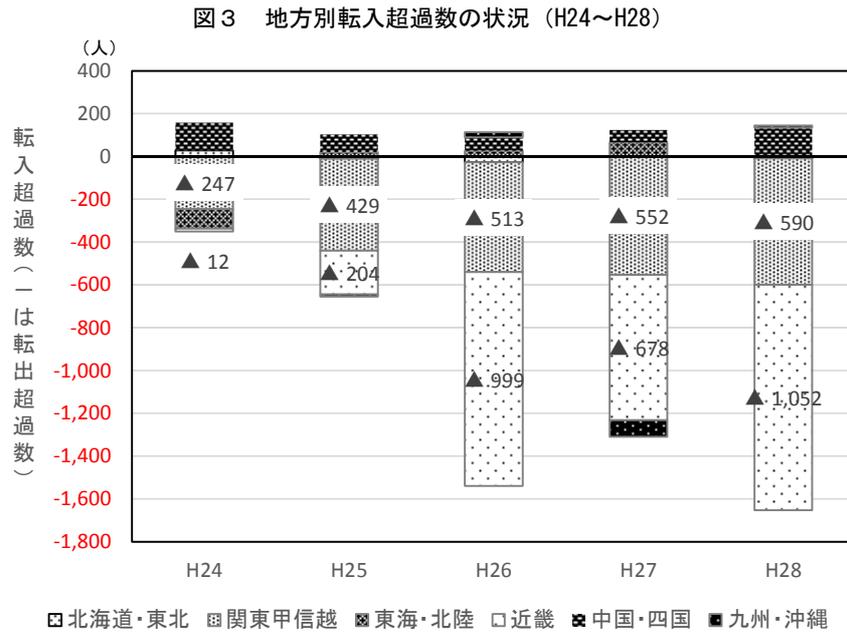
図2 転入・転出者数、転出超過数の状況（H22～H29）



3. 地域別の転入・転出超過の状況（平成24年～平成28年）（住民基本台帳人口移動報告）

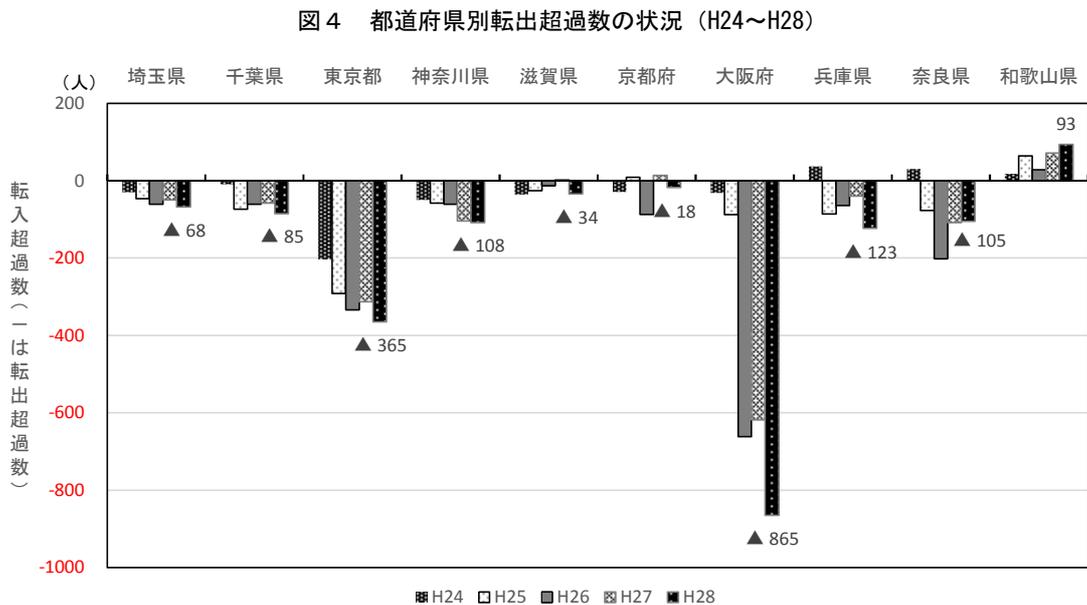
（1）地方別の状況

- 関東甲信越への転出超過数が年々増加し、平成28年は590人となっている。
- 近畿への転出超過数は平成25年、平成26年と急激に増加し、平成28年は1052人と最大の値となっている。



（2）都道府県別の状況

- 関東甲信越、近畿の都道府県別転入超過状況をみると、大阪府への転出超過数が最も多く、次いで東京都となっている。



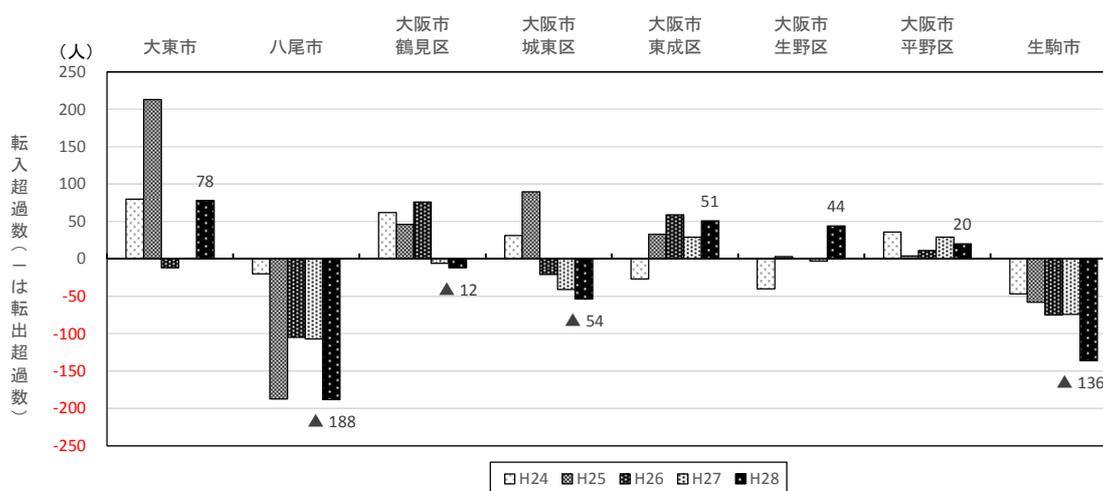
(3) 隣接市(※)の状況(※政令市の区は1市として扱う)

- 転入超過の傾向にあるのは、大東市、大阪市東成区、大阪市生野区、大阪市平野区である。
- 以前は転入超過であったが、直近2、3年で転出超過に転じたのは、大阪市鶴見区、大阪市城東区である。
- 毎年転出超過となっているのは、八尾市、生駒市である。生駒市への転出超過数は増加傾向にあり、平成28年は136人となっている。八尾市への転出超過数は平成25年から毎年100人を超えている。

表2 隣接市への転入超過

市区	転入超過数(－は転出超過)				
	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
大東市	80	213	-12	1	78
八尾市	-20	-187	-105	-107	-188
大阪市鶴見区	62	46	76	-6	-12
大阪市城東区	31	90	-21	-41	-54
大阪市東成区	-27	33	59	29	51
大阪市生野区	-40	3	0	-3	44
大阪市平野区	36	4	11	29	20
生駒市	-47	-58	-75	-74	-136

図5 隣接市への転入超過



第15-3表 年齢（3区分），男女別転入超過数

—全国，都道府県，市区町村（平成29年）

※以下の条件の部分に赤で塗り潰しています。
①転入超過総数が1000人以上、②0～14歳の転入超過数が350人以上

日本人移動者

Japanese

都道府県， 市区町村 Prefectures and municipalities	H27 国調 人口	転入超過数（－は転出超過） Net-migration (- net loss)											
		総数 Both sexes				男 Male				女 Female			
		総数1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over	総数1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over	総数1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over
27 大阪府	8,839,469	2,961	-1,907	5,883	-1,015	-628	-949	788	-467	3,589	-958	5,095	-548
100 大阪府	2,691,185	10,691	-3,090	13,955	-174	4,805	-1,633	6,314	124	5,886	-1,457	7,641	-298
102 都島区	104,727	723	-88	846	-35	242	-40	297	-15	481	-48	549	-20
103 福島区	72,484	808	-126	935	-1	360	-78	448	-10	448	-48	487	9
104 此花区	66,656	-132	-172	75	-35	-40	-100	65	-5	-92	-72	10	-30
106 西成区	92,430	1,327	-281	1,662	-54	507	-138	686	-41	820	-143	976	-13
107 港区	82,035	-150	-74	32	-108	-140	-36	-40	-64	-10	-38	72	-44
108 大正区	65,141	-12	-2	35	-45	-1	-4	13	-10	-11	2	22	-35
109 天王寺区	75,729	491	45	463	-17	184	7	181	-4	307	38	282	-13
111 浪速区	69,766	576	-319	959	-64	254	-179	463	-30	322	-140	496	-34
113 西淀川区	95,490	75	-125	258	-58	-26	-69	75	-32	101	-56	183	-26
114 東淀川区	175,530	288	-438	631	95	164	-225	365	24	124	-213	266	71
115 東成区	80,563	1,028	-63	1,084	7	455	-36	464	27	573	-27	620	-20
116 生野区	130,167	209	-103	181	131	114	-58	106	66	95	-45	75	65
117 旭東区	91,608	144	-60	227	-23	105	-23	111	17	39	-37	116	-40
118 城東区	164,697	617	-104	699	22	286	-44	319	11	331	-60	380	11
119 阿倍野区	107,626	392	185	320	-113	159	85	128	-54	233	100	192	-59
120 住吉区	154,239	-244	-137	-172	65	-218	-69	-178	29	-26	-68	6	36
121 東住吉区	126,299	549	62	473	14	249	42	197	10	300	20	276	4
122 西成区	111,883	844	-43	574	313	803	-24	553	274	41	-19	21	39
123 淀川区	176,201	1,021	-328	1,497	-148	490	-164	710	-56	531	-164	787	-92
124 鶴見区	111,557	-423	-181	-228	-14	-351	-121	-204	-26	-72	-60	-24	12
125 住之江区	122,988	-169	-10	-148	-11	-54	13	-57	-10	-115	-23	-91	-1
126 平野区	196,633	-333	-291	-110	68	-160	-126	-97	63	-173	-165	-13	5
127 北区	123,667	2,534	-126	2,665	-5	1,270	-67	1,326	11	1,264	-59	1,339	-16
128 中央区	93,069	528	-311	997	-158	153	-179	383	-51	375	-132	614	-107
140 堺市	839,310	-2,211	-677	-1,464	-70	-1,334	-283	-997	-54	-877	-394	-467	-16
141 堺区	148,205	8	-48	152	-96	10	19	41	-50	-2	-67	111	-46
142 中区	124,543	-486	-135	-462	111	-301	-56	-276	31	-185	-79	-186	80
143 東区	85,189	-49	4	-18	-35	-55	-2	-29	-24	6	6	11	-11
144 西区	135,746	100	-13	117	-4	64	-5	59	10	36	-8	58	-14
145 南区	147,626	-1,157	39	-1,108	-88	-628	2	-597	-33	-529	37	-511	-55
146 北区	158,845	-433	-510	77	0	-306	-237	-61	-8	-127	-273	138	8
147 美原区	39,156	-194	-14	-222	42	-118	-4	-134	20	-76	-10	-88	22
202 岸和田市	194,911	-723	-119	-688	84	-382	-74	-350	42	-341	-45	-338	42
203 豊中市	395,479	1,548	382	1,178	-12	661	223	473	-35	887	159	705	23
204 池田市	103,069	401	145	278	-22	215	75	163	-23	186	70	115	1
205 吹田市	374,468	38	66	165	-193	-350	-1	-245	-104	388	67	410	-89
206 泉大津市	75,897	-196	-41	-128	-27	-101	-21	-67	-13	-95	-20	-61	-14
207 高槻市	351,829	-57	104	-37	-124	41	92	26	-77	-98	12	-63	-47
208 貝塚市	88,694	-652	-99	-523	-30	-281	-16	-241	-24	-371	-83	-282	-6
209 守口市	143,042	499	119	456	-76	219	51	209	-41	280	68	247	-35
210 枚方市	404,152	-361	290	-826	175	-416	123	-614	75	55	167	-212	100
211 茨木市	280,033	541	134	485	-78	135	95	105	-65	406	39	380	-13
212 八尾市	268,800	-298	14	-363	51	-232	-3	-249	20	-66	17	-114	31
213 泉佐野市	100,966	88	33	39	16	13	-16	6	23	75	49	33	-7
214 富田林市	113,984	-667	61	-742	14	-332	36	-382	14	-335	25	-360	0
215 寝屋川市	237,518	-1,081	-150	-809	-122	-590	-71	-468	-51	-491	-79	-341	-71
216 河内長野市	106,987	-664	100	-774	10	-325	52	-375	-2	-339	48	-399	12
217 松原市	120,750	-158	9	-201	34	-90	5	-112	17	-68	4	-89	17
218 大東市	123,217	-574	-110	-386	-78	-263	-62	-144	-57	-311	-48	-242	-21
219 和泉市	186,109	-349	179	-567	39	-249	68	-325	8	-100	111	-242	31
220 箕面市	133,411	1,057	613	392	52	435	335	79	21	622	278	313	31
221 柏原市	71,112	-489	-1	-431	-57	-245	-1	-239	-5	-244	0	-192	-52
222 羽曳野市	112,683	-259	49	-333	25	-181	7	-204	16	-78	42	-129	9
223 門真市	123,576	-693	-270	-401	-22	-347	-138	-187	-22	-346	-132	-214	0
224 摂津市	85,007	-175	-145	-12	-18	-97	-51	-29	-17	-78	-94	17	-1
225 高石市	56,529	-87	22	-86	-23	-31	10	-25	-16	-56	12	-61	-7
226 藤井寺市	65,438	-280	-5	-227	-48	-113	-14	-88	-11	-167	9	-139	-37
227 東大阪市	502,784	-845	-197	-495	-153	-503	-103	-305	-95	-342	-94	-190	-58
228 泉南市	62,438	-388	-49	-322	-17	-209	-9	-196	-4	-179	-40	-126	-13
229 四條畷市	56,075	-122	68	-144	-46	-131	22	-130	-23	9	46	-14	-23
230 交野市	76,435	105	175	-75	5	50	102	-35	-17	55	73	-40	22
231 大阪狭山市	57,792	229	227	67	-65	62	101	-7	-32	167	126	74	-33
232 阪南市	54,276	-377	2	-369	-10	-149	-1	-150	2	-228	3	-219	-12
301 島本町	29,983	-58	-5	-42	-11	-45	-4	-34	-7	-13	-1	-8	-4
321 豊能町	19,934	-235	21	-242	-14	-106	11	-105	-12	-129	10	-137	-2
322 能勢町	10,256	-117	16	-127	-6	-76	5	-79	-2	-41	11	-48	-4
341 忠岡町	17,298	-46	-8	-34	-4	-36	0	-39	3	-10	-8	5	-7
361 熊取町	44,435	-63	113	-171	-5	-46	56	-94	-8	-17	57	-77	3
362 田尻町	8,417	186	13	160	13	87	12	74	1	99	1	86	12
366 岬町	15,938	-37	49	-76	-10	-17	24	-39	-2	-20	25	-37	-8
381 太子町	13,748	-113	11	-130	6	-48	10	-58	0	-65	1	-72	6
382 河内町	16,126	27	46	-17	-2	7	36	-26	-3	20	10	9	1
383 千早赤阪村	5,378	-74	-2	-50	-22	-33	1	-23	-11	-41	-3	-27	-11

第15-3表 年齢（3区分），男女別転入超過数

—全国，都道府県，市区町村（平成29年）

※以下の条件の部分に赤で塗り潰しています。
①転入超過総数が1000人以上、②0～14歳の転入超過数が350人以上

日本人移動者

Japanese

都道府県, 市区町村 Prefectures and municipalities	H27 国調 人口	転入超過数（－は転出超過） Net-migration (- net loss)											
		総数 Both sexes				男 Male				女 Female			
		総数 1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over	総数 1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over	総数 1) Total	0～14歳 years old	15～64	65歳以上 and over
13 東京都 209 町田市	13,515,271 432,348	75,498 843	-3,693 649	85,561 -55	-6,370 249	31,038 318	-2,065 324	36,804 -80	-3,699 74	44,460 525	-1,628 325	48,757 25	-2,671 175
26 京都府 211 京田辺市 214 木津川市 366 精華町	2,610,353 70,835 72,840 36,376	-1,662 737 977 -15	217 260 324 83	-1,865 436 522 -108	-14 41 131 10	-1,587 371 508 -19	96 137 182 30	-1,679 219 273 -41	-4 15 53 -8	-75 366 469 4	121 123 142 53	-186 217 249 -67	-10 26 78 18
28 兵庫県 202 尼崎市 203 明石市 204 西宮市 206 芦屋市 207 伊丹市 214 宝塚市	5,534,800 452,563 293,409 487,850 95,350 196,883 224,903	-6,657 610 2,274 -786	340 -624 574 -269	-7,135 1,237 1,620 -501	138 -3 80 -16	-4,090 195 1,088 -444	279 -356 316 -151	-4,370 567 751 -258	1 -16 21 -35	-2,567 415 1,186 -342	61 -268 258 -118	-2,765 670 869 -243	137 13 59 19
29 奈良県 201 奈良市 203 大和郡山市 209 生駒市 210 香芝市 342 平群町 343 三郷町 344 斑鳩町 345 安堵町	1,364,316 360,310 87,050 118,233 77,561 18,883 23,571 27,303 7,443	-3,467 -322 -140 -181 182	603 195 30 128 57	-4,087 -566 -179 -320 120	17 49 9 11 5	-2,062 -357 -63 -116 27	303 87 9 69 24	-2,349 -441 -75 -199 15	-16 -3 3 14 -12	-1,405 35 -77 -65 155	300 108 21 59 33	-1,738 -125 -104 -121 105	33 52 6 -3 17
		-53 -83 19 -52	26 -37 43 -23	-76 -69 -20 -35	-3 23 -4 6	-44 -27 20 -23	8 -21 37 -18	-48 -18 -19 -7	-4 12 2 2	-9 -56 -1 -29	18 -16 6 -5	-28 -51 -1 -28	1 11 -6 4

1) 総数には年齢不詳を含む。

1) The total includes age not reported.